



# 山形県公報

平成20年10月3日(金)  
第1982号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

有害図書類の指定.....(女性青少年政策室)...1321  
 障害者就業・生活支援センターの変更の届出.....(雇用労政課)...1323  
 種畜証明書の交付.....(工コ農業推進課)... 同  
 家畜伝染病発生の届出.....( 同 )... 同  
 道路の区域の変更.....(村山総合支庁北村山建設総務課)...1324  
 同.....( 同 )... 同  
 一般国道の供用の開始.....( 同 )... 同  
 県道の供用の開始.....( 同 )...1325  
 同.....( 同 )... 同  
 道路の区域の変更.....(庄内総合支庁建設総務課)... 同  
 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧.....(都市計画課)... 同  
 建築基準法の規定による指定構造計算適合性判定機関の指定.....(建築住宅課)...1326

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号(公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設)の一部改正..... 同

### 公 告

大規模小売店舗の変更の届出.....(商業経済交流課)... 同

## 告 示

山形県告示第839号

山形県青少年保護条例(昭和54年3月県条例第13号)第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

(図 書)

| 指定番号 | 題 名                                  | 図書コード等     | 発 行 所 等  | 指定の理由                               |
|------|--------------------------------------|------------|----------|-------------------------------------|
| 8797 | Gコミックス男と女の交差点<br>可憐な人妻編              | 52776 - 52 | (株)日本文芸社 | 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。 |
| 8798 | まんがシャワー9月号増刊<br>本当にあった禁断愛            | 18400 - 9  | (株)一水社   |                                     |
| 8799 | 大人の女性の愛のコミック誌微熱SUPERデラックス2008 10 OCT | 07689 - 10 | セブン新社    |                                     |

|      |                                  |            |           |
|------|----------------------------------|------------|-----------|
| 8800 | 特選恋愛ファイル裏年下の恋人<br>秘密の年の差恋愛       | 50524 - 31 | (株) 芳文社   |
| 8801 | マンサンコミックスこんいろ                    | 50700 - 89 | 実業之日本社    |
| 8802 | マンサンコミックスみこもえ。                   | 50701 - 49 | 実業之日本社    |
| 8803 | SP COMICS 戦国おんな絵巻                | 50439 - 04 | (株) リイド社  |
| 8804 | 秘女の事件簿 危険な女編                     | 50524 - 32 | (株) 芳文社   |
| 8805 | SP COMICS 艶姿おんな絵巻                | 50440 - 24 | (株) リイド社  |
| 8806 | ワーキングガールH。                       | 65337 - 47 | (株) 集英社   |
| 8807 | ちび 本当にあった笑える話<br>ガールズコレクションVol.1 | 57960 - 65 | (株) ぶんか社  |
| 8808 | 月刊劇漫スペシャル2008 10月号               | 13545 - 10 | (株) 竹書房   |
| 8809 | ラブコレ5th SEASON<br>禁断 ないしょの恋愛関係   | 53414 - 52 | (株) 笠倉出版社 |
| 8810 | 新・幸せの時間 非常階段での発情                 | 50174 - 55 | (株) 双葉社   |
| 8811 | Young Love Comic aya 10月号        | 18815 - 10 | 宙出版       |
| 8812 | YS COMICS 土竜の唄13                 | 45363 - 59 | (株) 小学館   |
| 8813 | SP COMICS江戸おんな艶暦                 | 50440 - 33 | (株) リイド社  |
| 8814 | ふたりエッチ ザ・チョイス<br>セクシーイリュージョン編    | 67504 - 62 | (株) 白泉社   |
| 8815 | ACTION COMICS新・幸せの時間             | 50174 - 45 | (株) 双葉社   |
| 8816 | 個人授業×美少女ショート                     | 50702 - 08 | 実業之日本社    |

《参考》山形県青少年保護条例第8条第2項第1号及び第2号の規定(包括指定)に該当する有害な図書類(図書)

| 番号 | 題名                                          | 図書コード等     | 発行所等     |
|----|---------------------------------------------|------------|----------|
| 1  | 巨乳ぶるぶる専門COMICブル<br>メロ2008 10                | 02592 - 10 | 若生出版(株)  |
| 2  | ストリート・シュガー〔6〕                               | 04167 - 06 | (株) サン出版 |
| 3  | もぎたてメコたん快樂マガジ<br>ン2月号増刊                     | 02402 - 2  | (有) 光彩書房 |
| 4  | 大人の女性のための愛の専門<br>誌<br>コミックアムール2008 10月<br>号 | 03801 - 10 | (株) サン出版 |

(録画テープ等)

| 番号 | 題名      | 区分  | 発行所等     |
|----|---------|-----|----------|
| 1  | 少女A     | DVD | アットムービーズ |
| 2  | 素人裏本撮り1 | DVD | ニコニコ堂    |

## 山形県告示第840号

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第35条において準用する同法第27条第3項の規定により、同法第34条に規定する業務を行う者から次のとおり届出があった。

平成20年10月3日

山形県知事 齋藤 弘

| 名称               | 変更事項    | 変更内容          |               |
|------------------|---------|---------------|---------------|
|                  |         | 変更前           | 変更後           |
| 社会福祉法人山形県社会福祉事業団 | 事務所の所在地 | 長井市台町4番24号    | 同左            |
|                  |         | 山形市江俣一丁目9番26号 | 同左            |
|                  |         | 酒田市若浜町1番40号   | 酒田市東町一丁目20番地9 |

## 山形県告示第841号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号に規定する種畜証明書を次のとおり交付した。

平成20年10月3日

山形県知事 齋藤 弘

| 証明書番号      | 家畜の種類 | 品種   | 名前 | 飼養者               |                    |
|------------|-------|------|----|-------------------|--------------------|
|            |       |      |    | 住所                | 名称                 |
| 平20山形地臨第1号 | 牛     | 黒毛和種 | 福平 | 新庄市大字鳥越字一本松1076番地 | 山形県農業総合研究センター畜産試験場 |

## 山形県告示第842号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成20年10月3日

山形県知事 齋藤 弘

| 家畜伝染病の種類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似患畜の別 | 群数 | 発生場所              | 発生年月日     |
|----------|-------|-----------|----|-------------------|-----------|
| 腐蛆病      | みつばち  | 患畜        | 6  | 最上郡新庄市大字鳥越997-45  | 平成20.9.24 |
| 同上       | 同上    | 同上        | 4  | 最上郡真室川町大字大沢5599-2 | 同         |

|     |     |     |   |              |   |
|-----|-----|-----|---|--------------|---|
| 同 上 | 同 上 | 同 上 | 3 | 最上郡舟形町長沢1238 | 同 |
|-----|-----|-----|---|--------------|---|

山形県告示第843号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年10月3日から同月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 尾花沢関山線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                                                            | 旧新の別 | 敷地の幅員                     | 延 長          |
|--------------------------------------------------------------------------------|------|---------------------------|--------------|
| 村山市楯岡荒町二丁目5122 - 17から<br>同 上まで<br>及び<br>村山市楯岡荒町二丁目5063 - 14から<br>同 5064 - 11まで | 旧    | メートル<br>20.0<br>と<br>11.0 | メートル<br>53.0 |
| 同 上                                                                            | 新    | 20.0メートル<br>と<br>18.0     | 同 上          |

山形県告示第844号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年10月3日から同月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 中島新田楯岡線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                    | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長          |
|----------------------------------------|------|-----------------------|--------------|
| 村山市楯岡荒町二丁目5114 - 2 から<br>同 5122 - 17まで | 旧    | 11.0メートル<br>と<br>11.0 | メートル<br>38.0 |
| 同 上                                    | 新    | 15.5メートル<br>と<br>15.5 | 同 上          |

山形県告示第845号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年10月3日から同月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路 線 名 一般国道 347号
- 2 供用開始の区間 村山市大字長島字東原645番 1 から  
同 大字富並字曲沢4369番63まで

3 供用開始の期日 平成20年10月22日

山形県告示第846号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年10月3日から同月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 尾花沢関山線
- 2 供用開始の区間 村山市楯岡荒町二丁目5122 - 17から  
同 上まで  
及び  
村山市楯岡荒町二丁目5063 - 14から  
同 5064 - 11まで

3 供用開始の期日 平成20年10月14日

山形県告示第847号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山建設総務課において平成20年10月3日から同月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 中島新田楯岡線
- 2 供用開始の区間 村山市楯岡荒町二丁目5114 - 2から  
同 5122 - 17まで

3 供用開始の期日 平成20年10月14日

山形県告示第848号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成20年10月3日から同月16日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                          | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 酒田市飛鳥字大林123番1から<br>同 116番1まで | 旧    | 27.0メートル<br>と<br>21.0 | メートル<br>150 |
| 同 上                          | 新    | 28.0メートル<br>と<br>23.0 | 同 上         |

山形県告示第849号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき南陽市から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称

南陽都市計画用途地域

2 縦覧の場所

土木部都市計画課

山形県告示第850号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、指定構造計算適合性判定機関を次のとおり指定した。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

1 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

ビューローベリタスジャパン株式会社

神奈川県横浜市中区山下町1番地

2 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地

ビューローベリタスジャパン株式会社建築認証事業本部東京御茶ノ水事務所

東京都千代田区神田駿河台二丁目8番

3 業務の開始の日

平成20年10月3日

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

山形県選挙管理委員会告示第82号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

平成20年10月3日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊 谷 誠

「西村山郡河北町 河北町児童会館

” 河北町コミュニティセンター」

を「西村山郡河北町 河北町コミュニティセンター」に改め

る。

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び関係総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに関係市役所及び関係町役場において平成21年2月3日まで縦覧に供する。

平成20年10月3日

山形県知事 齋 藤 弘

1 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ高松店

寒河江市大字高松字西覚寺274外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

(3) 変更年月日

平成20年5月14日

(4) 届出年月日

平成20年9月5日

(5) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

ロ 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

2 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ村山店

村山市大字河島字碓178番1外

(2) 変更した事項

イ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

ロ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |
| ジャスフオート株式会社   | 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地  | 本 田 進   |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

(3) 変更年月日

平成20年5月14日

(4) 届出年月日

平成20年9月5日

(5) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

ロ 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

3 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ河北店

西村山郡河北町谷地中央四丁目8番地の5外

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

渡部 昇

西村山郡河北町西里3149番地

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名    |
|---------------|--------------------|-----------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生   |
| 有限会社 ベ に ば な  | 西村山郡河北町谷地辛123番     | 高 橋 佳 太 郎 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

(4) 変更年月日

平成20年5月14日

(5) 届出年月日

平成20年9月5日

(6) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）



□ 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

八 意見

4 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

新庄ショッピングセンター

新庄市五日町字清水川1291番2外

(2) 変更した事項

イ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

□ 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                   | 代表者の氏名    |
|---------------|-----------------------|-----------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号    | 反 田 悦 生   |
| 株式会社 キ ン グ    | 東根市温泉町一丁目2番18号        | 猪 股 昭 男   |
| 株式会社 大 創 産 業  | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号  | 矢 野 博 丈   |
| 株式会社 ニューステップ  | 東京都中央区新川一丁目22番15号     | 岩 田 愛 一 郎 |
| 株式会社 ツ ル ハ    | 北海道札幌市東区北24条20丁目1番21号 | 鶴 羽 樹     |
| 株式会社 ハムシステム庄内 | 酒田市大町8番34号            | 佐 藤 公 俊   |
| 株式会社 コ ナ カ    | 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2号  | 湖 中 謙 介   |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                   | 代表者の氏名  |
|---------------|-----------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号    | 勝 浦 二 郎 |
| 株式会社 キ ン グ    | 東根市温泉町一丁目2番18号        | 猪 股 昭 男 |
| 株式会社 大 創 産 業  | 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号  | 矢 野 博 丈 |
| 株式会社 ツ ル ハ    | 北海道札幌市東区北24条20丁目1番21号 | 鶴 羽 樹   |

|                   |                      |       |
|-------------------|----------------------|-------|
| 株式会社 ハムシステム庄<br>内 | 酒田市大町8番34号           | 佐藤 公俊 |
| メガトロ株式会社          | 千葉県千葉市美浜区高洲三丁目13番2号  | 安田 庄衛 |
| 株式会社 コナカ          | 神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2号 | 湖中 謙介 |
| 株式会社 エイアンドシー      | 山形市西田五丁目26番1号        | 高橋 国夫 |
| 有限会社 ブロード         | 村山市楯岡笛田一丁目15番29号     | 高橋 一則 |

## (3) 変更年月日

平成20年5月14日

## (4) 届出年月日

平成20年9月5日

## (5) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

ロ 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

## 5 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ真室川店

最上郡真室川町大字新町字下荒川279番1号

## (2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名 |
|---------------|--------------------|--------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反田 悦生  |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名 |
|---------------|--------------------|--------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝浦 二郎  |

## (3) 変更年月日

平成20年5月14日

## (4) 届出年月日

平成20年9月5日

## (5) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏

名並びに主たる事務所の所在地)

意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

6 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ米沢城南店

米沢市門東町一丁目3番39号

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

吉澤織物工業有限会社 米沢市門東町一丁目3番46号

代表取締役 吉澤貞一郎

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

(4) 変更年月日

平成20年5月14日

(5) 届出年月日

平成20年9月5日

(6) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

7 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ平田店

酒田市砂越字粕町75番1号外

(2) 変更した事項

イ 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 氏名又は名称        | 住 所                 | 代表者の氏名  |
|---------------|---------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号  | 反 田 悦 生 |
| 佐 藤 と よ 子     | 飽海郡平田町大字中野俣字沢山137番4 |         |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

(3) 変更年月日

平成20年5月14日

(4) 届出年月日

平成20年9月5日

(5) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)

意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

8 (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ余目店

東田川郡庄内町余目字滑石57番地1

(2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 反 田 悦 生 |

(変更後)

| 名 称           | 住 所                | 代表者の氏名  |
|---------------|--------------------|---------|
| マックスバリュ東北株式会社 | 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号 | 勝 浦 二 郎 |

(3) 変更年月日

平成20年5月14日

(4) 届出年月日

平成20年9月5日

(5) その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成21年2月3日までに知事に提出することができる。

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）

ロ 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

ハ 意見

平成20年10月3日印刷  
平成20年10月3日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056